



株式会社栄組 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と家庭の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づき、次の行動計画を策定する。

1. 第3期 計画期間 2020年4月1日～2025年3月31日までの5年間
2. 目標と対策

妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1. 子どもの出生時における父親の休暇取得の促進

＜対策＞2020年4月～ 父親の出生時における休暇制度について社内調査を実施し、ニーズを把握する。

2021年4月～ 出生時休暇制度を確立し、社員に対して制度の周知を図る。

目標2. 短時間勤務制度やフレックスタイム制度の実施等、労働者が子育てのための時間を確保できるようにするための措置の実施

＜対策＞2020年4月～ 社員へのヒアリング調査を行い、ニーズを把握する。

2022年4月～ 試行的に制度を導入し、課題を明確化する。

2023年4月～ 制度を確立し、社員に周知徹底を図る。

目標3. 子どもの看護のための休暇の措置の実施

＜対策＞2020年4月～ 家族介護休暇制度として、同居家族の以下の介護を目的とした休暇を特別休暇として認める。①急病に伴う子ども又は高齢者の介護、②定期的な診察・治療に伴う子ども又は高齢者の介護。詳細は、別紙社内規定に準じる。

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標4. ノー残業デー等の導入・拡充や企業内の意識啓発等による所定外労働の削減

＜対策＞2020年4月～ ノー残業デーの導入に係る社内課題の整理

2021年4月～ ノー残業デー制度の導入

2020年4月～ 所定外労働時間の削減を推進するための社内の意識啓発活動の強化

目標5. 年次有給休暇の取得の促進

＜対策＞2020年4月～ 年次有給休暇の取得率を前年度比1%向上させる

2021年4月～ 連続して有給休暇を取得することができるよう所属関係部署の調整強化



地域における子育て支援等

目標 6. 地域における子育て支援活動への労働者の積極的な参加の支援等、子ども・子育てに関する地域貢献活動の実施

<対策> 2021年 4月～ 地域貢献休暇の拡充
2022年 4月～ 地域貢献休暇制度の改正

目標 7. インターンシップやトライアル雇用等を通じた若年者の安定就労の推進

<対策> 2020年 4月～ 社外の新入社員教育制度を積極的に活用する
2021年 4月～ インターンシップ制度を外国人まで拡充
2022年 4月～ 中途採用者のトライアル雇用を推進する
2023年 4月～ 外国人のトライアル雇用を推進する